

(5) その他知事が必要と認める書類

1 納品書

施設・事業所宛のもの

1 法人が複数事業所を申請する場合も、必ず施設（サービス種類）・事業所ごとの納品書を提出すること

2 領収書

施設・事業所宛のもの

1 法人が複数事業所を申請する場合も、必ず施設（サービス種類）・事業所ごとの領収書を提出すること

3 画像データ

次の画面等を撮影した画像データ

＜介護ソフトを導入した場合＞

○導入した介護ソフトのアイコンが表示されている画面

○施設（サービス種類）・事業所名等が表示されているログイン後の画面

＜タブレット情報端末・通信環境機器を整備した場合＞

○タブレット情報端末・通信環境機器の個別番号（シリアルナンバー等）

4 その他必要な書類（介護ソフトを導入した場合に限る）

製造業者（メーカー）が当該介護ソフトの発注を受けたことを示す番号等（※）が記載された製造業者（メーカー）が発行した書類

（1の納品書や2の領収書が当該書類を兼ねている場合は、1の納品書や2の領収書で可）

※ ライセンスキー，シリアルナンバー，契約番号，受注番号，出荷番号 等